

ふかほり整形外科 通所リハビリテーション(デイケア) 重要事項説明書

2025.7.1 改定

1. 事業所の内容

通所リハビリテーション事業者の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	ふかほり整形外科デイケアセンター (医療法人 ふかほり整形外科クリニック)
所在地	〒819-0041 福岡市西区拾六町5丁目16番11号
連絡先	TEL：092-883-8668 FAX：092-883-8672
介護保険事業所番号	4071201570
管理者	深堀 雄蔵
利用定員	18名
サービス提供地域	当院より約半径2km以内

2. 事業所の職員体制

医 師	介護従事者（医療リハビリアシスタント）
看 護 師 ・ 准 看 護 師	事務担当職員
理 学 療 法 士	

3. 営業日および営業時間（諸事情により変更する場合があります。）

営業日	月・火・木・金曜日 9時00分～17時00分 水・土曜日 9時00分～12時00分
サービス提供時間	月・火・木・金曜日 9時00分～17時00分 水・土曜日 9時00分～11時30分
休業日	日曜日・祝祭日・水曜と土曜の午後・8月14日～15日・ 1月1日～1月3日

4. 緊急時の対応方法

病状や容態に変化があった場合は、状況に応じご家族への緊急連絡と合わせて、受診にて対応します。また主治医や救急隊、居宅介護支援事業所へ連絡いたします。

5. 事業所の基本方針とサービス内容について

(1) 事業者はご利用者様の意思を尊重し、心身の状況、療養環境に応じて、主治医の指示とケアプランをもとに通所リハビリテーション計画を立て、通所リハビリテーションサービスを行います。

(2) 具体的なサービス内容

- ① 通所リハビリテーション計画の作成
- ② リハビリテーション
- ③ 生活指導 (生活相談・助言・提案 等)
- ④ 介護サービス (移動や排せつの介助・見守り 等)
- ⑤ 健康状態の確認 (血圧・脈拍・体温測定・状態観察 等)
- ⑥ 運動器機能向上サービス
- ⑦送 迎 (ドア・ツー・ドアで対応)
- ⑧介護に関する相談業務

6. 利用料金について

(1) 利用料 (ただし、介護報酬改定などにより変更になる場合があります)

介護保険からの給付サービスを利用される場合は原則として、基本料金の1割～3割となります。

下表の料金の基本となる時間はお客様の居宅サービス計画 (ケアプラン) に定められた目安の時間を基準としています。

(ただし、介護保険の給付範囲を超えた場合は、全額自己負担となります。)

◇介護予防通所リハビリテーション費（要支援１・２が対象：１か月につき）

介護報酬単価地域区分 ５級地 １単位 １０．５５円

基本額・基本加算（１か月あたりの１割の場合の自己負担の基本目安額）

	基本額	サービス提供強化加算Ⅲ
要支援 １	２，２９３円	２５ 円
要支援 ２	４，４６１円	５１ 円

【加算項目】

予防通所リハ若年性認知症加算利用者受入加算	２５３ 円
-----------------------	-------

◇ 通所リハビリテーション費（要介護１～５が対象）

介護報酬単価地域区分 ５級地 １単位 １０．５５円

基本額・基本加算（１日あたりの１割の場合の自己負担の基本目安額）

	要介護 １	要介護 ２	要介護 ３	要介護 ４	要介護 ５
１ 時間以上	389 円	420 円	453 円	483 円	518 円
２ 時間未満					
サービス提供体制強化加算Ⅲ		６ 円 ／ 回			

【 加算項目 】

短期集中個別リハビリテーション実施加算	116円／回 (3ヶ月以内)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	253円／週2回 (3か月以内)
若年性認知症加算利用者受入加算	63円／回
理学療法士等体制強化加算	32円／回

7. 送迎時間

【 短時間の利用者 】

お迎え時間	9:00 ～ 10:30
	13:00 ～ 15:30
お送り時間	10:30 ～ 11:30
	14:30 ～ 17:00

ご利用時間に応じて順次ご自宅へお送りします。
送迎ルートによりお送りする時間は異なります。

8. デイケアの一日の流れ

【 短時間の利用者 】

ご自宅までお迎えにあがります
デイケアへ到着。血圧・体温 等を測定します。 ・リハビリ（理学療法士による個別リハビリを順次行います） ・電気治療 ※個々の病状に合わせ医師の指示のもと、専門の職員の指導にて無理なく訓練を行います。
ご利用時間後、ご自宅までのお送りを開始

9. 施設・設備ご利用上の注意事項

当事業所の施設・設備をご利用頂くにあたって以下の点にご注意下さい。

- ① 喧嘩、口論、泥酔 等の他人に迷惑をかけないようにして下さい。
- ② 施設の秩序を守り、風紀を乱さず、安全衛生に注意して下さい。
- ③ 施設・敷地内は全面禁煙です。
- ④ 利用者に感染症（インフルエンザ・嘔吐・下痢 等）が発生した場合、まん延しないように必要な処置を講じます。状況により、感染されている方、または感染の恐れがある方は、ご利用をご遠慮頂く場合がございます。

10. 利用時にご用意いただくもの

- ① 介護保険証・健康保険証・各種医療助成の受給者証
- ② 当院よりお渡しした連絡帳

※ 持ち物すべてに名前を記入ください。尚、ご利用開始時に、持ち物についてご確認ください場合がございます。

※ 他の利用者の方にご迷惑のかかると思われる物や危険物等についてはご遠慮いただく場合がございます。

11. 非常災害対策

事業者は、非常災害その他緊迫の事態に備え、常に関係機関との連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画等の対策をたてて、**年2回の訓練を行います。**

12. 暴力行為・暴言について

以下に挙げる例のような暴力行為・暴言等が発生し、他の利用者や職員の安全が保障できない場合、または業務に支障をきたすと判断した場合には、利用終了時間前にご自宅へお送りすることや利用契約を解除することがあります。

（1）暴力行為（例）

- ・他の利用者や職員を叩く、蹴る、ひっかく等傷つける。
- ・他の利用者や職員に唾を吐きかける。
- ・故意に備品や機器を使わせないように妨害する、または壊す。
- ・故意に施設内の花瓶やガラス類を割る。

(2) 暴言（例）

- ・対応しがたい要望等をお断りした際に、「政治家に知り合いがいる」や「訴えて全員辞めさせる」と怒鳴るなど、威圧的な言動をとる。
- ・「お前は嫌いだから他の職員を呼んで来い」と怒鳴る。

このほか、職員に対して必要以上に声をかけて業務に支障をきたす行為や、性的な話題を持ち出すなどセクシャルハラスメントに該当する行為なども含みます。

13. サービス内容に関する苦情

①【ご利用者様の相談・苦情担当】

事業者のサービスに関するご相談・苦情について承ります。

事業者名	ふかほり整形外科デイケアセンター
住所	福岡市西区拾六町5丁目16番11号
電話番号	092-883-8668
相談・苦情担当者	岩本 博幸

② その他、当事業所以外に市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝える事ができます。

福岡市内窓口	各区役所内高齢保険福祉課総合相談窓口
福岡市西区	福岡市西役所2階3番窓口 福祉・介護保険課 福岡市西区内浜1-4-1 ☎ 092-895-7066
市外	各市町村窓口
その他	福岡県国民健康保険団体連合会(国保連) 福岡市博多区吉塚本町13-47 ☎ 092-642-7859

14. その他

【キャンセルについて】

ご利用者様が何らかの理由でサービスの利用を中止(休止)される際にはお手数ですが早めに(前営業日の営業時間内もしくは当日の8:30までに)ご連絡ください。また、ご利用者様の容態の急変など緊急やむを得ない事情がある場合もご連絡ください。

- サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、金銭管理、貸借等の取り扱いは致しかねますのでご了承ください。また職員に対する贈り物や飲食等の もてなしはお断りさせていただきます。
- 喫煙、飲酒、生もの・菓子などの持ち込みや他の利用者への分配などはお断りします。その他、他の利用者に迷惑のかかる行為、規律を乱す行為が見られた場合、利用をご遠慮いただくことがございますのでご了承ください。
- 貴重品はなるべく銀行などにお預け下さい。ご本人で管理されている所持品(貴重品を含む)が紛失した場合は、一切責任を負いません。
- 施設での他利用者に対する、宗教活動・政治活動・販売活動はご遠慮下さい。
- ローンなどの保証人を施設、職員、他利用者の方が受けることは一切できません。
- 負債の整理などのご支援は致しかねます。
- 代理人を変更される場合は、遅滞なく必ずご連絡願います。
- 住所や連絡先を変更された場合、遅滞なく必ずご連絡願います。
- 当事業所が依頼し、来館を要望させて頂いた場合は、必ずお越しいただくようお願い致します。